



(その1)

収支報告書

令和7年分
開催分

(ふりがな)

につぼんいしんのかいさんぎんしがけんせんきよくだいにしぶ

1 政治団体の名称 日本維新の会参議院滋賀県選挙区第2支部

2 主たる事務所の所在地 滋賀県近江八幡市出町414-6

サツキビル2F

3 代表者の氏名 (姓) (名)
岡屋 京佑

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
岡屋 京佑

事務担当者の氏名

(姓) (名)
東野 さとみ

(電話) 090-1022-1513

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|---|---|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☒ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☐ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☐ 有 |
| ☒ 無 |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |
| 資金管理団体の届出をした者の氏名 |
| (姓) (名) |

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者(姓) (名) |
| の氏名 岡屋 京佑 |
| 公職の種類 参議院議員 |
| (現職・候補者の別) (候補者等) |
| 公職の候補者(姓) (名) |
| の氏名(2人目) |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |
| 公職の候補者(姓) (名) |
| の氏名(3人目) |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

令和7年 2月 28日 から
令和7年 9月 16日 まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	5,751,122
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	5,751,122
支 出 総 額	5,750,940
翌年への繰越額	182

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	750,000	R7/3/17	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	1,500,000	R7/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	3,000,000	R7/6/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	500,000	R7/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	5,750,000			
	合 計	5,750,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	1, 122	
	合 計	1, 122	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	476,000	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	69,810	0	
(4) 事 務 所 費	242,596	0	
小 計	788,406	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	395,579	0	
(2) 選 挙 関 係 費	1,400,000	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,165,752	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	231,825	0	
イ 宣 伝 事 業 費	2,933,927	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	1,203	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	4,962,534	0	
合 計	5,750,940		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	名刺作成代	44,550	R7/7/25	㈱あきない応援団	滋賀県甲賀市水口町北脇436番地1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	44,550				
	そ の 他 の 支 出	25,260				
	合 計	69,810				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	家賃	30,000	R7/3/24	司法書士中井事務所 中井健浩	滋賀県近江八幡市出町414-6	
2	家賃	30,000	R7/4/18	司法書士中井事務所 中井健浩	滋賀県近江八幡市出町414-6	
3	家賃	30,000	R7/5/20	司法書士中井事務所 中井健浩	滋賀県近江八幡市出町414-6	
4	家賃	30,000	R7/6/20	司法書士中井事務所 中井健浩	滋賀県近江八幡市出町414-6	
5	家賃	30,000	R7/7/28	司法書士中井事務所 中井健浩	滋賀県近江八幡市出町414-6	
6	家賃	30,000	R7/8/18	司法書士中井事務所 中井健浩	滋賀県近江八幡市出町414-6	
7	飲料代	10,766	R7/6/13	乾杯スタジアム近江八幡店	滋賀県近江八幡市出町459-1	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	190,766				
	そ の 他 の 支 出	51,830				
	合 計	242,596				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	交通費	14,880	R7/2/28	東海旅客鉄道㈱	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	
2	宿泊代	13,100	R7/2/28	アパホテルズ㈱	東京都港区赤坂3丁目2-3	
3	交通費	12,180	R7/3/2	東海旅客鉄道㈱	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	
4	乗車券代	11,890	R7/6/3	東海旅客鉄道㈱	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	
5	乗車券代	11,890	R7/6/4	東海旅客鉄道㈱	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	
6	交通費	12,380	R7/7/26	東海旅客鉄道㈱	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	
7	交通費	14,590	R7/7/27	東海旅客鉄道㈱	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	
8	交通費	11,840	R7/8/4	東海旅客鉄道㈱	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	
9	交通費	15,050	R7/8/19	東海旅客鉄道㈱	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	117,800				
	そ の 他 の 支 出	277,779				
	合 計	395,579				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	公認料	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	公認料	1,400,000	R7/7/2	岡屋京佑	滋賀県近江八幡市出町152番地201号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,400,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	1,400,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					印刷製本費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	号外ビラ作成代	231,825	R7/7/25	榎あきない応援団	滋賀県甲賀市水口町北脇436番地1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	231,825				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	231,825				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広報費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	X年会費	10,280	R7/4/3	Twitter Global LLC	One Cumberland Place Fenian St Dublin 2, D02 AX07 Ireland	
2	両面テープ・リッポン代 (ポスター貼付器材)	31,964	R7/4/22	(有)ハタチ	滋賀県近江八幡市魚屋町上8番地	
3	ユニフォーム代	11,960	R7/6/24	ユニクロイオンモール草津店	滋賀県草津市新浜町300番地 イオンモール草津2F	
4	両面テープ・リッポン代 (ポスター貼付器材)	36,753	R7/6/25	(有)ハタチ	滋賀県近江八幡市魚屋町上8番地	
5	写真撮影代	66,000	R7/6/25	(株)あきない応援団	滋賀県甲賀市水口町北脇436番地1	
6	広告配信料	1,210,000	R7/7/22	(株)フットアップ・スタイル	京都府城陽市平川横道8-19	
7	SNS等初期設定代	18,150	R7/7/25	(株)あきない応援団	滋賀県甲賀市水口町北脇436番地1	
8	チラシ・パンフレット作成代(広報版)	84,700	R7/7/25	(株)あきない応援団	滋賀県甲賀市水口町北脇436番地1	
9	WEBサイト作成代	319,000	R7/7/25	(株)あきない応援団	滋賀県甲賀市水口町北脇436番地1	
10	のぼり作成代	48,400	R7/7/25	(株)あきない応援団	滋賀県甲賀市水口町北脇436番地1	
11	横断幕作成代	36,080	R7/9/9	ビジネスサービス(株)	滋賀県大津市打出浜3-50	
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,873,287				
	そ の 他 の 支 出	60,178				
	合 計	1,933,465				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					印刷製本費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ポスター作成代	605,562	R7/6/25	㈱あきない応援団	滋賀県甲賀市水口町北脇436番地1	
2	ポスター作成代	110,000	R7/7/25	㈱あきない応援団	滋賀県甲賀市水口町北脇436番地1	
3	ポスター作成代	284,900	R7/7/25	㈱あきない応援団	滋賀県甲賀市水口町北脇436番地1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,000,462				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	1,000,462				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	資料費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	1,203				
	合 計	1,203				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 10月 10日

政治団体の名称 日本維新の会参議院滋賀県選挙区第2支部

会計責任者の氏名 岡屋

京佑



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

岡屋

京佑



政治資金監査報告書

令和7年10月8日

日本維新の会参議院
滋賀県選挙区第2支部
代表 岡屋 京佑 殿

登録政治資金監査人

登録番号

研修修了年月日

廣川 領 

第1569号

平成21年5月15日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会参議院滋賀県選挙区第2支部の令和7年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会参議院滋賀県選挙区第2支部の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると廣川領司が判断したため、廣川領司の事務所（滋賀県甲賀市水口町松尾 744-151）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員

関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会参議院滋賀県選挙区第2支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会参議院滋賀県選挙区第2支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上